

令和2年度 事業計画書

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1100

役員・評議員・教職員の概要

〔役員〕

理事長	高橋	暢雄	監事	中川	勉
理事	西久保	栄司		石井	満
理事	清水	武信			
理事	伊藤	昌毅			
理事	林	猛			
理事	久保田	哲			
理事	五十嵐	由実			

〔評議員〕

評議員 中山 多木夫 他 16名

II 令和2年度事業計画

1. 法人全体

学校法人武蔵野学院では、児童・生徒・学生の状況を理解し、国際化・情報化の進む社会からのニーズに応えるべく、様々な教育活動に邁進している。

なお、令和2年度中に行う主な工事等は以下のとおりである。

(1) 西ヶ原キャンパス

- 講堂横トイレ改修工事
- 5号館内外壁改修工事
- 2号館屋根塗装及び樋防水工事

(2) 狭山キャンパス

- 2号館外壁全面改修工事
- 2号館235・241教室パソコン機器更新工事
- 短期大学プール解体撤去工事

2. 武蔵野学院大学

(1) カリキュラムの改革

急激な社会の変貌に対応し国際社会で活躍できる人材を養成する為、カリキュラムの見直しを図り、平成31年度の入学者から適応となった。その大きな見直しの主眼は、英語力に特化し、英語の実力養成を重んじたカリキュラムとしたことである。今後、このカリキュラムの効果を継続的に検証していく。

新カリキュラムのスタートにより、平成31年度より旧カリキュラムと同時並行で授業を行っている。成績の処理等で教務的にその業務が混乱しないよう適切に対応し各教職員の協力を得て、授業等がスムーズに展開するように万全を期して運営していく。

平成30年度より教務事務のシステム化が導入され、令和2年度で3年目を迎える。時間割、学生の出欠管理、成績処理等、全ての教務事務がシステム化した。その運営についてはSDやFDを行い教務事務運営がスムーズな管理が出来るようにしている。

平成31年度中に、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）のいわゆる3つのポリシー見直しに向けて、議論を積み重ねてきた。その結果、令和2年度にこれらを見直し、令和3年度の入学者よりこれを適用する。

(2) 英語教育の充実

国際コミュニケーション学部としてこれまで英語教育には力を入れてきたが、令和2年度も平成31年度同様にTOEIC Bridge等の試験に1年次の学生が全員受験し、実務的な英語力向上に英語を担当する教員全員の総意として実践する。

これまで、学生の英語受講のクラス編成についても、英語力の能力別にクラスを分け、それぞれの実力に見合ったグループに基づいて指導を行い、個々人の英語力の向上を目指してきた。第一次五カ年計画に則り、令和2年度はクラス分けの数を増やし、少人数教育の徹底を図っていく。

英語に関心が高く学力も備わっている学生には特別なプログラムを組織し定期的に学習指導を行い学力向上の援助を行う。また、ネイティブ教員と空き時間に交流が出来るように2号館4階にスペースを設けた。サロン風にして気楽に寛ぎながら交流が出来る空間とする。

TOEIC Bridge 受験の費用は、奨学金として大学が負担しているが、AMUSE等で実績を残した優秀な学生にはTOEICの費用等についても奨学金として負担できるようにする。その結果、それぞれの試験で高得点を取得する学生が出て、確実に学生の英語力向上が見

られるようにしたい。

(3) 国際化の推進

海外研修を希望する学生が多くおり、英語の語学学習と同時に多彩な異文化体験を通して国際コミュニケーションの実践的な力の養成に努める。海外研修（アメリカ・カナダ）では積極的に奨学金を付与する等、学生の経済的な負担についても目配りしながら海外での学びの参加を推進していく。

海外研修を経験して、半年間カナダのトロント大学に語学留学を希望する学生の申出があり、学業が優秀であり学生生活も大学行事等に協力的、積極的に活動した実績を踏まえて、留学期間の半年間の本学の学費、留学先の学費の2分の1を奨学金として授与した。学生は留学先から適時、留学の現状をブログやインスタグラム等で発信することになる。

ただし、新型コロナウイルスが国内外で猛威を振るっている状況に十分配慮し、適切な対応に努めていく。

平成30年度に定めた国際化ビジョンは、令和2年度までを念頭においたものであった。第一次五カ年計画にあるように、令和3年度より新たなビジョンを提示すべく、現ビジョンの検証を進める。

(4) キャリア教育、就職支援の充実

1～3年生には毎週、キャリア教育を行う。就職活動解禁日を目途に社会人としての職業観を熟成させると共に就職が内定するまでに準備しなければならないことを徹底して指導した。就職部の教職員は勿論のこと、ゼミ担当教員とも協力して個人指導等を行う。一部の学生によっては就職活動に最初から消極的になってしまう事例もあるので、前向きに積極的に活動が行えるようにサポートする。一連の教育活動を通じて、第一次五カ年計画にあるように、就職率100%の維持を目指す。

(5) 成績評価の厳密化と GPA の導入

本学の課題の一つであった GPA を平成28年度より導入した。学習到達度を指標化し数値化することによって、より学生の学習状況が明瞭化し指導に役立たせる方策である。

現在 GPA は、学修状況把握の目安とし学生の教育指導に役立たせる数値と位置付け、奨学金付与の基本資料としている。GPA の数値の低い学生には注意を与え、学習面、生活面での指導をするため教員による面接指導を行い、きめの細かい学生指導を実践する指標として利用する。

(6) 職員研修 (SD) の充実

学校教育法等の改正に伴い、平成29年度より職員（教員も含む、以下同）の研修 (SD) が義務化されることになった。これにより職員はより一層経営管理的な研修と共に、教育環境の整備、研究や授業へのサポート等が求められることになる為、事務局を中心とした計画的な研修を行う。教員研修の FD、職員研修の SD も昨年度と同様に実施する。

(7) 教員免許状更新講習の実施

平成21年度より実施している教員免許更新講習は令和2年度も行う。文部科学省より2

月下旬にその認可が下り、8月中旬過ぎに1週間かけて実施する。文部科学省が定めた新教員免許状更新講習の内容となるが必修・選択必修・選択講習共に幼稚園・小学校・中学校・高校教員が対象となる。本学より教育に関する幅広い最新の研究成果を現場の先生方に学んでもらえる様にする。

(8) 情報発信による認知度アップ

本学の情報発信を行なうホームページは紙媒体と共に、情報社会に相応しい内容とする為に、時機に見合った情報の発信を行う。大学のフェイスブックも行っているがネット媒体は社会の情報化で広報の重要な役割を果たしている。情報の更新を行い常に最新の内容が発信できるように努力する。

また、学生募集にも関連するが大学の認知度が増すように西武鉄道に限定した車内広告を年間通して掲示する。広告は大学名やオープンキャンパスの日時等を知らせると同時に、大学のイメージと大学が何を目標として教育や研究に取り組んでいるのかを明瞭にした内容に絞って行う。広く世間に認知度が増すことによって大学の評価も高まり、中長期的には学生募集にも繋がっていくものと考えている。

(9) 地域貢献の実践

地域貢献では、地域に開かれた大学を目指して、公開講座の開催や大学祭等、積極的に例年通り大学の知を発信する。学生部が所轄する社会貢献の部署が中心となって将来目標や具体的な計画を立案し具現化していく。大学が国際コミュニケーション学部、短期大学が幼児教育学科であることから、将来的にもその学問領域の専門の教員等による現代の社会情勢を踏まえた知の発信を目標とする。

具体的には、埼玉県教育委員会、狭山市教育委員会、飯能信用金庫と連携して実施する「子ども大学」は、小学校4～6年生を対象にし、子どもたちの知のニーズを踏まえて知の体験の場を提供する。

また、高等学校との連携ではコラボレーション講座を実施する。高校側のニーズを把握した上で、高校生に大学の知のレベルを体験してもらい、高校の教科書で学ぶ内容と異なる、より専門的で高度な知見を講義することによって、高校生自身の知への興味・関心を深めていけるようにする。

大学祭では公開講座を実施し、例年宇宙に関する講座を開講し多くの参集者がおり、令和2年度も企画し日本の宇宙開発の最先端の知を発信する。

将来的にも地域での国際コミュニケーションや幼児教育に関する知の基盤を支える拠点として活動を実践する。

(10) 学生募集の多様化

少子化により年々新入生の確保が難しくなっている。留学生の確保もこれまで中国を中心に多くの学生が本学で学んでいたが、日中関係の複雑な政治情勢等もあり、年々学ぼうとする学生が減少している。平成28年度からは湖南農業大学と協定を締結し留学生募集の幅を広げた。中国北京には専任講師が1名常駐し留学生の募集に当たっている。しか

し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の社会情勢があり、留学生募集は一旦中止することとした。

学生募集は、先に述べた広報活動の積極的展開、各高校や塾等への訪問の幅を広げ、地に足をつけた地道な活動を継続する。近年、志願者数は改善の傾向にあるため、第一次五カ年計画に掲げた志願者数達成のために、全学をあげて募集業務に励む。

入学試験に関しては文部科学省の入試改革により大幅にかわることとなった。学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価するため、入試制度の見直しを行う。総合型選抜、内部進学者選抜、学校推薦型選抜、特待生選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、帰国生選抜等を実施する予定である。

(11) 日本総合研究所の活動

日本総合研究所は大学が開学と同時にスタートし研究成果は紀要として毎年発刊している。平成25年度に研究所の組織の改革を行い、本体の研究所以外にブランチとしての研究機関、研究機構を有期で設け共同研究を一層深めることが出来た。現在経営品質研究所、EdTech研究所が設けられている。研究所の定期的な合同研究も短期大学とも協力して進める。

研究の成果は『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』第18輯として発刊する。

(12) 大学の校舎の改修等

毎月MGC（武蔵野学院キャンパス委員会）を開催し改修計画を練っているが、限られた財源で最も緊急性があり、学生の学習環境を整えることの必要性を討議し立案している。

令和2年度の計画としては2号館の外壁修繕工事や大学、幼稚園のブロック塀の改修工事等を行う予定である。

学習環境は学生の学習意欲を増加させ大学への愛着度を増す重要なコンテンツであるので慎重な検討を重ね、バリアフリー化にも配慮しつつ計画的に実行していく。

(13) クラブ活動の充実

校友会に所属する学生の自主的なクラブ活動は今年度もこれまで通り充実を図っていく。特に陸上競技部については専任の監督とコーチが常時指導する体制を整え、高校時代に活躍し実績を残している生徒やケニアからの留学生で長距離走に優れたタイムを出している選手も入学し、着実に実績を残している。平成28年度は箱根駅伝で関東学生連合に、本学学生が選ばれ7区を力走した。平成30年度の埼玉県駅伝では本学が優勝する実績も残している。

令和2年度は、箱根駅伝の予選会突破を目標に日々のトレーニングを支援する。目標を定めてそれに向けて真摯に努力している陸上部員の姿勢は他学生にも良き刺激になっているので今後共応援していく。

3. 武蔵野短期大学

(1) 建学の精神「他者理解」の深化

本学の教育目的は、「教育基本法・学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、建学の精神『他者理解』に基づき、人間として真に自覚のある女性を育成すること」(短期大学学則第一条)であり、教育活動の基本は、深く子供を見る目を持ち、子供の心を敏感に感じ取り、子供を育てる多様な技を持つ保育者の養成である。

これらは「他者理解」という建学の精神に集約されている。この建学の精神は学生にのみ求められるものではなく、本学教職員全員が折に触れて己を振り返り、研究・教育・校務の基本にすべきものである。「他者理解」の精神が日々の教育活動に反映されているか、活かされているのかを点検して、一層の深化を図っていく。

(2) カリキュラム・教学改革

①3つのポリシーの改訂と運用

令和2年度より3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を改めて、令和3年度入学者より適用する。教員もこのポリシーを理解して、学生の入学から就職支援まで一貫した指導を行うこととなる。

平成31年度より、教育職員免許法・児童福祉法等の一部改正に伴い、幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程の再編成を行い、新カリキュラムがスタートした。第一次五カ年計画にあるように、対象学生が卒業年を迎える令和2年度より、カリキュラム・ポリシーに基づく検討やカリキュラムの見直しへの議論をすすめていく。

また、平成29年度より試行してきた卒業認定の一環としての「卒業認定プログラム」であるが、3年間でグループ編成、カリキュラム編成、発表方法等の改善がなされてきた。令和2年度においては、2年次前期からのより長期的な取り組みとし、ディプロマ・ポリシーの4項目が総合的に可視化されるようなプログラムとなるよう充実化を図る。

②教育実習・保育実習の充実

新カリキュラムにおいて、実習時間や指導の見直しを実施してきた。本学では例年90%以上の学生が幼稚園教諭免許・保育士資格を取得し、卒業後もほとんどの卒業生が資格を生かして現場に出る。その中で、現場経験を積む実習での学びと短大での学びとの往還は重要な意味をもつ。実習を単発で終わらせることなく、授業での学びと結びつける視点を醸成する事前・事後指導の改善を行う。『実習の手引き』(平成30年度改訂版)の活用を図り、今年度も全専任教員が実習部員であるという意識のもと、実習指導にあたる。

③キャリア教育の充実

令和2年度より、従来の初學者講習を「キャリアガイダンス1」とし、2年間にわたる長期的視点で「キャリアガイダンス」の4科目のカリキュラムを実施する。就職活動支援のみならず、保育者としての汎用的能力の養成を行うために、箱根研修や読み聞かせプロジェクト活動を組み込み、上記の卒業認定プログラムもカリキュラムの中に位置づけて実施をしていく。

④シラバス・ルーブリックの活用

シラバスを平成31年度に再整備し、学習ルーブリックも作成しているが、これまで効果的な運用ができていなかった。学生の主体的な学修のために、学習ルーブリックや履修カルテを積極的に活用していくために、令和2年度は学習ルーブリックの意義や目的を教員間で具体的に周知し、まずは全教員が関わる「キャリアガイダンス」で活用を試み、その成果と活用方法の見直しへとつなげていく。

⑤FD・SD研修の強化

本学では、毎月1回程度教職員の職能成長を図るためのFD科会を実施している。従来、個々の学生に関する事項や部署間の情報共有から、学生指導に関して検討することが主な内容であったが、上記にあるような3つのポリシーに基づく様々な教学のあり方を考える機会を増やすべく、実施の時期や内容の見直しを行う。特に第一次五カ年計画を視野に入れて教職員が業務に従事するために、FDやSDが中長期計画や目標の周知、項目の見直しや改善に関わる議論、また目標達成に向けて必要となるような研修を行う場となるようにしていく。

(3) 学生支援・学生指導

①担任と学生相談室との連携

少人数である本学の長は、「学生と教職員との距離が近い」という学生の言葉にも表れている。全教員と学生が互いに顔が見え、名前を知っている関係にあることはきめ細かい教育活動を展開するために必要な条件となる。保育者になるという目標に向かう学生の悩みや問題を敏感に察知し、早期に対応するために力を発揮するのが担任制度である。担任は学年ごとにほぼ毎週担任会を実施し、学生への理解を深め有効な援助の方法を検討している。また、学生の悩みや問題によっては、公認心理師の資格を持つ学生相談担当者とのコンサルテーション活動につなげていき、より効果的な学生支援を行うこととする。

②入学前教育

現在、12月までの入試合格者を対象に行っている。入学前教育は翌年度から開始される保育者を目指す学生生活に向けての意識を醸成し、不安を取り除くために意義が認められるもので、令和2年度も2月に実施する予定である。他短大との意見交換の中で「入学予定者同士のつながりをつくる」機会としての意義が取りあげられたこともあり、令和2年度の入学前教育では特に面談の形式を工夫して、学生と教員及び学生同士がコミュニケーションをとる機会となるようにしていく。また、入学前生徒へのパンフレット「自己実現に向けて」配布は、第三者評価において「優れた試み」として評価された。令和2年度もこれを継続する。

③ボランティア活動の支援体制の確立

保育者養成校として、地域の教育・保育・子育て支援活動に積極的に関わることが求められる。学生にとっては、2年間という短期間で多様な経験を積むことが、保育者としての豊かな人間性の形成につながる。特に保育現場での実践は保育者としての自信になるだ

けではなく、短期大学での学びを振り返る機会であり、積極的な参加を推奨している。しかし、学生のボランティア活動について組織的な支援ができていない現状がある。そこで、令和2年度はボランティア活動の募集に関する情報を集約し、学生に周知する体制について議論をしていき、効果的なボランティア支援のあり方を考えていくこととする。

④学年別保護者懇談会の開催

実習を重視する本学では、家庭の協力が指導上重要である。継続的に開催してきた保護者懇談会は、教員が保護者に向けて学修支援の理解と協力を求める機会となる。保護者は、保育者を目指すためのカリキュラムや実習の重要性、就職活動について知らないことが多い。また学生と十分な関わりが持てておらず、学生の短大における学修状況についてわからずに不安に思っている保護者も多い。教員と保護者が対話をするのはもちろん、保護者同士が懇談をする場を設けることでそうした不安解消に役立っている。令和2年度も2学年の保護者懇談会を就職活動が本格化する前の6月に、1学年の保護者懇談会を初めての長期実習を控えた9月に開催する予定である。

(4) キャリア支援

令和2年度より「キャリアガイダンス」を1年次前期より必修として、2年間を通してキャリア形成を行っていく。それに加えて、全専任教員が就職部員として学生一人ひとりの特性を生かした就職活動を行っていくための支援を実施していく。2学年担任が中心となるが、1人の教員が8人程度の学生を担当する地域担当制度を継続し、きめ細かい就職支援を従来通りに行っていく。

また、これまでも高い就職率を維持しているものの適切な就職先と学生をマッチングできているのかについてはたびたび話題になっている。学生の就職定着率や就職先での評価などを的確につかみ、それを就職支援に生かしていくために令和2年度より卒業生調査を実施する。

(5) 教員のキャリアアップ

教員は担当科目に関する十分な能力を有することが求められる。カリキュラム変更等にとともない、専門領域に縛られて担当する授業がなくなるという事態があってはならない。研究の間口を広げながらも、必要な業績を積むための不断の努力を求めていく。学生に2年間で保育者としての専門性の基盤となる資質能力を身に付けさせ、同時に汎用的な職業能力を育むためには、優れた教育指導のできる教員の存在が不可欠となる。科学研究費助成事業等の競争的資金への申請を督励し、武蔵野学院大学の日本総合研究所での共同研究、個別研究の成果を各学会や紀要等に積極的に発表していくよう呼びかけていく。

(6) 学生募集

女子の四年制大学への進学者が増加している一方で、女子短期大学への進学者は激減している。今後もこの四年制大学志向の高まりや専門学校との競争激化の中で、定員確保は厳しい状況が続くと思われる。令和3年度入試から適用される入試改革制度に対応

しながらも、定員を充足するために全専任教員が学生募集担当であるという強い意識が必要である。オープンキャンパスや高校等で実施される模擬授業などへの参加の際にも、強い当事者意識で臨むように求めていく。また、学生募集の基本となるのは在学生の「本学に来てよかった」という声になる。在学生在が本学を選択した価値が実感できるような授業や学生支援が、学生募集に直結していることも再確認していく。

(7) 地域連携・社会貢献

①社会貢献事業

社会貢献については、JAXA の研究者を招いての市民対象の公開講座、近隣高等学校5校と提携しての高大連携コラボレーション講座、埼玉県子ども大学事業への協力などがある。どの事業もマンネリ化がすすんでおり、見直しの時期であるとも感じる。平成31年度には提携校以外の高校や小学校校長へのヒアリングを通して、今後の方向性を探ってきた。子ども大学については、参加者がより参加しやすいように令和2年度には開催期間を短縮して実施する。参加者や関連機関との関係を密にして今後のあり方について議論を継続していく。

②教員免許状更新講習

教員養成校として令和2年度も教員免許状更新講習講座を8月に実施する予定である。例年、受講者から高い評価を受け、受講希望者が定員を上回る状況が続いている。本学教員にとっても、学生向けの授業とは異なる緊張感の中で、自己の研究活動への動機づけともなる。令和2年度も「最新の知見を」を合言葉に準備をすすめる。

(8) 附属幼稚園・保育園との連携

附属幼稚園・保育園との強い連携は本学の強みである。実習園や就職先としてだけでなく、短大教員と幼稚園教員・保育士の共同による子ども研究の場でもある。授業でも、附属幼稚園・保育園の活用がすすめられている。令和2年度においても、相互にとってこの強い関係性が良い効果を生むように連携を強めていきたい。

(9) 武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学は同敷地内の中にあるだけではなく、両大学を兼任する教職員も多い。大学授業の改善等にかかわるだけではなく、日本総合研究所で共同研究も行われている。武蔵野中学高等学校においても教員が兼任していくことになる。相互に教育的資源として活用しあうことを今年度も継続していく。

(10) 自己点検の実施

令和4年に認証評価が予定されている。それに向けて平成31年度より自己点検評価を実施し、自己点検評価の報告書を令和2年度に作成していく。ディクロージャー担当教員を中心として、教職員全員で評価・改善に関わり、次回の認証評価に向けての自己点検・評価を実施していく。

4. 武蔵野学院大学大学院

平成 28 年度に博士後期課程の日中コミュニケーション専攻を届出による変更を行い、平成 29 年度から国際コミュニケーション専攻となってスタートした。平成 31 年度はその完成年度であり、文部科学省に届出た内容の履行が求められるので、忠実に届出計画に従って遅滞なく実行する。また、第一次五カ年計画に則り、3つのポリシーの見直しに向けた議論を開始する。

博士前期課程入学者には研究に取り組む基本的な情報をレクチャーする機会を設け、研究科として統一的な指導の展開が出来るようにした。具体的には研究課題の発見や研究手法、資料検索、資料読解、研究発表手法、研究倫理等大学院生として研究を深める基本的な手順を担当教授より指導を行う。

第一次五カ年計画にあるように、博士後期課程が完成年度を迎えたことにより、今後博士前期課程のカリキュラムの再検討を行っていききたい。

平成 31 年度に修士論文を提出した院生は 9 月修了で 6 名、3 月修了で 4 名計 10 名あった。博士論文の提出者は 1 名で、本学より博士号を取得した院生はこれで合計 3 名となった。

院生は、7 月と 2 月に行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告すると同時に研究内容の進捗状況を報告する。この研究発表会を通して研究指導教員以外の教員より質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにしている。

博士論文は 3 年間の在籍で纏めることが中々困難であることから、単位は取得しても在籍を伸ばし、その完成目指して努力する院生も出てきている。指導教授を通してこの様な院生に対しても定期的に研究指導を行うようにしている。

5. 武蔵野中学高等学校

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設形中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」(本校学則第 3 条)を目的として全ての教育活動が行われている。

「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を令和 2 年度も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であるとする。第一次五カ年計画にもあるように、令和3年度より全面実施される新学習指導要領に対応すべく令和2年度も以下の3つの力を重点的に育成していく。

1 実践的英語力

「LTE」(Learning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

2 コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらおう力を鍛えていく。

3 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴を令和2年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒ひとりひとり成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供していきたい。また講習の内容についても今後の大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し質問などがしやすい環境を作り上げていくことで基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒ひとりひとりの学習状況をセルフチェックノートや授で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新指導要領が令和4年度より全面実施となるが、その実施に向けて、令和2年度から、新設される科目の検討、既存の選択科目の見直しなどの対応を順次行っていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的な生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。令和2年度以降も以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、だからと言って本校

としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として中学2年時に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加している。令和2年度も、生徒たちがより具体的な進路選択ができるよう、併設の大学・短大を有する学院としての優位性をさらに生かしていく。

一般試験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和2年度以降、段階的に見直していく。また、令和2年度より実施される大学入試改革に対応するべく、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、明確な資格・検定取得率の数値目標を設定したい。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、平成28年度から、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、平成21年度以降、社会貢献・地域貢献の一貫として行なってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベント（パソコンプログラミング体験・英会話教室・理科実験教室・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も徐々にではあるが増えてきている。第一次五カ年計画に盛り込まれているように、令和2年度は今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、主な中学の募集は近隣学習塾への広報活動が挙げられる。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和2年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動が主となる。令和2年度も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校との連携の中で精査していきたい。また、中学・高等学校ともにホームページは生徒募集における極めて重要な媒体である。令和2年度に今現在のものから新しいものに変更するための業者選定や内容の検討を行い、令和3年度中には一新を目指していく。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

第一次五カ年計画を踏まえ、幼稚園、保育園共に武蔵野短期大学の附属園として、その機能を以下のような計画を基に遂行していく。

(1) 定員の確保

定員は、それぞれ幼稚園：175名（年少・年中・年長児の計）、保育園：18名（0～2歳

児各6名の計)である。昨今は就園対象年齢児の減少、社会的な人手不足状況下での定員に見合う教職員確保の困難等、幼保共に課題があり、園児数の確保は年々難しい状況にある。アクセスしやすく見やすいホームページへの改編、PR対象地域の拡大、保護者の信頼が獲得できる教育・保育の質のさらなる向上を図り、定員の充足に尽力する。

(2) 保育の質向上

新たな時代に対応した幼稚園の「教育課程」の見直し・編成、保育園の「全体的な計画」の見直し・作成を毎年度行い、PDCA サイクル実施の下、幼稚園・保育園共に教育・保育の質の向上を図る。長期・短期の指導計画についても同様とする。

(3) 武蔵野学院諸機関との連携・協力

短期大学・大学・高等学校等との連携・協力についてはこれまでの実績を基に、内容等の見直し・向上を図りながら継続していく。毎回、教育実習生については学級数の9名、保育実習生については1～2名を限度に受け入れていく。大学のインターンシップも毎年度4～5名を受け入れており、続行する。

8. 事務局

本学院は従前より金融機関等からの借入金がない無借金経営であり、今後もこれを堅持していく。そのためにも、収入の面では、第一次五ヵ年計画で掲げている学生・生徒及び園児在籍目標数の入学者を安定的に確保し、学納金収入増加に努め、財政基盤を強化していかなければならない。

さらに補助金制度も積極的に活用し、外部資金獲得申請にも注力する。資産運用に関しても、これまで同様、継続的に効率化を図る。

支出の面では、無駄な経費支出を削減し、限りある学院資金を有効に活用していく。現状、支出の多くを人件費が占めており、今年度の予算では、事業活動収入に占める人件費の割合は59.2%である。第一次五ヵ年計画の目標数値50%に少しでも近づけるように努め、残業を減らすなどの工夫や業務改善を行うこととしたい。

施設修繕計画については、今後もMGC(武蔵野学院キャンパス委員会)を定期的に開くことで施設の現状を把握し、優先順位をつけて適切に修繕をしていく。

令和2年度予算では施設・設備工事費を平成31年度より3,000万円ほど削減したが、学院内には老朽化した施設が多く、今後も修繕における費用削減は難しいところでもある。教育環境や安全性の向上を第一に検討した上で、既存の施設を最低限の修繕とし、新規施設工事を控えることで費用を抑えることに努めたい。